

平成30年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年6月21日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第1号 名寄市住宅マスタープラン（第2次）の策定について
日程第4 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第13号 財産の取得について
日程第8 議案第14号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
日程第9 意見書案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書
意見書案第2号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書
意見書案第3号 「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
意見書案第4号 平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
意見書案第5号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書
意見書案第6号 旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書

意見書案第7号 ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化を実施しないよう求める意見書

意見書案第8号 非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用をする所得税法改正を求める意見書

意見書案第9号 地域材の利用拡大推進を求める意見書

日程第10 報告第9号 例月現金出納検査報告について

日程第11 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第12 委員の派遣について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第1号 名寄市住宅マスタープラン（第2次）の策定について
日程第4 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第13号 財産の取得について
日程第8 議案第14号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
日程第9 意見書案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書
意見書案第2号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書
意見書案第3号 「30人以下学級」

の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

意見書案第4号 平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

意見書案第5号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書

意見書案第6号 旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書

意見書案第7号 ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化を実施しないよう求める意見書

意見書案第8号 非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用をする所得税法改正を求める意見書

意見書案第9号 地域材の利用拡大推進を求める意見書

日程第10 報告第9号 例月現金出納検査報告について

日程第11 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第12 委員の派遣について

1. 出席議員（16名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員

10番	塩田	昌彦	議員
11番	山田	典幸	議員
12番	大石	健二	議員
13番	熊谷	吉正	議員
15番	高橋	伸典	議員
16番	佐々木		寿議員
18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（2名）

1番	浜田	康子	議員
6番	奥村	英俊	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	久保	敏
書記	渡辺	敏史
書記	開発	恵美
書記	長正路	慶

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	中村	勝己	君
参事監	松岡		将君
市民部長	三島	裕二	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	白田		進君
建設水道部長	天野	信二	君
教育部長	河合	信二	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学事務局長	松島	佳寿夫	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋	淳一	君
上下水道室長	粕谷		茂君
会計室長	常本	史之	君
監査委員	鹿野	裕二	君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員、6番、奥村英俊議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 川 村 幸 栄 議員

12番 大 石 健 二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市の農業振興施策について外2件を、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、通告に従い順次質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1点目、名寄市の農業振興施策についてお伺いをいたします。本年も既に本格的な農作業シーズンが始まり、地域の農家の方々は豊穰の秋を願いつつ日々、また時として昼夜を問わず生産活動に励んでいるところであります。大変雪の多い今冬でありましたが、ほぼ平年並みの融雪期を迎え、順調に春作業も開始され、水稻、畑作、野菜、各作物の播種、移植作業もおおむね順調に進んできておりましたが、今月中旬の低温と日照不足の影響により、各作物の生育に若干のおくれが見られている現状です。今後の天候の安定と肥培管理等生産者の努力による生育の回復を期待するとともに、ことしも生産者の皆さんの日ごろの努力が報われる年となることを願うばかり

です。

昨年度より名寄市総合計画第2次とあわせて第2次名寄市農業・農村振興計画がスタートし、地域農業が抱えるさまざまな課題の解決と地域農業の持続的な発展に向けてさまざまな施策が展開されているところでありますが、今年度加藤市政3期目のスタートの年に当たって改めて名寄市の基幹産業である農業の振興に向けての取り組みについてお伺いをいたします。

小項目1点目、担い手の育成と確保についてですが、地域農業の活性化と発展のためには、意欲にあふれ、能力豊かな担い手の育成と確保が何より重要であります。当市においては、新規参入、Uターン、新規学卒を含めた新規就農者は毎年一定数が確保されておりますが、より一層の確保対策並びに支援策とあわせて後継者の育成施策の充実が求められております。今後の新規就農者及び後継者の育成、確保に向け、関係機関等との連携を含めた具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

小項目2点目、多様で持続可能な農業経営の促進について伺います。農家戸数の減少による1戸当たりの経営規模の拡大や経営形態の変化などの要因により、労働力不足が顕在化し、労働力の確保対策が大きな課題となっています。また、農地の受け手となる担い手の規模拡大も限界に近づいてきており、今後農地集積の受け手が減少し、特に条件不利地などが集積されなくなることが懸念されております。多様で持続可能な農業経営の促進のために、とりわけ重要な課題である労働力確保や農地集積等の課題解決に向けての具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

小項目3点目、農業、農村環境の保全についてですが、前段の質問と同様に農家戸数の減少等の影響により地域における農地周辺の維持管理、具体的には草刈りや河川の雑木処理、排水等の床ざらいなどが十分に行き届かない状況が散見されるようになってきており、今後このような状況が進

行していくと農村環境のみならず、生産活動にも直接的な影響を与えかねない事態となることが予測されます。今後行政と地域の役割の明確化や新たな支援のあり方も含めて対策を検討すべき時期に来ていると思いますが、考え方をお伺いいたします。

次に、大項目2点目、名寄市の教育行政について、小項目1、名寄市立小中学校施設整備計画についてお伺いいたします。今年度より9年間の計画期間による名寄市立小中学校施設整備計画が示されましたが、今後名寄市立小中学校適正配置計画第2期と連動した中でどのように学校施設整備を進めていくのか考え方をお伺いいたします。

小項目2点目、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について伺います。平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が示されましたが、この結果を踏まえ、今後当市の児童生徒の体力の向上や運動習慣の定着にどのように結びつけていくのか、具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

大項目3点目、ピヤシリスキー場の運営についてお伺いいたします。雪質日本一をうたうピヤシリスキー場の2017、18シーズンもたくさんの良質な雪に恵まれ、多くのスキーヤー、スノーボーダーなどでにぎわいを見せ、シーズンが終了しておりますが、成果と課題等を含めた昨シーズンの検証についてお伺いをいたします。

あわせて昨シーズンの検証を踏まえ、来シーズンの営業に向けてどのように取り組んでいくのか考え方をお伺いいたしまして、壇上からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。山田議員から大項目3点にわたっての御質問をいただきました。大項目1の小項目1を私から、大項目1、小項目2、3、大項目3については経済部長から、大項目2については教育部長からの答弁となります。

大項目1、名寄市の農業振興施策について、小項目1、担い手の育成と確保について申し上げます。農家戸数の減少と農業従事者の高齢化による担い手不足は、年々深刻となっている状況です。現状離農後の農地は、農業者の規模拡大等により荒廃は免れているものの、地域コミュニティー機能の低下も含めて限界が懸念をされております。そのため、農外からの新規参入者ととともに後継者となる農家子弟が一人でも多く農業を継承できるよう関係機関、団体との連携のもと環境整備や支援が重要となってまいります。このことから、昨年度JAとの協調による支援事業の見直しを行いました。主な内容といたしましては、農家子弟の育成支援策として就農から3年までの就農初期と就農後5年から10年未満の経営継承準備期に分け、それぞれ規模拡大や栽培技術、すぐれた経営感覚を習得するための研修や収益性向上に向けた取り組みへの支援、就農から5年以内の大型特殊免許取得等への助成を新たに設けました。また、新規就農者への支援策として、農業用機械や施設導入のほか、種苗や肥料など生産資材等への助成制度を新設しております。

担い手の確保といたしましては、地域おこし協力隊農業支援員の募集に当たり今年度からJA職員や新規就農者にも御同行いただき、相談体制の充実を図っていくほか、第三者経営継承と就農に対する負担や不安の軽減に向けて受け入れ態勢の整備も検討しております。さらには、新規就農者の早期定着を図るため、関係機関で構成をする新規就農者支援チームによる巡回を昨年度から実施をしているほか、栽培や経営に加えて生活等に関する相談を気軽にできる体制を構築するとともに、女性農業者の活躍にあわせて昨年度より実施をしている視察や研修会等への支援制度についてさらに周知を図ってまいります。今後とも担い手のニーズの把握に努め、関係機関、団体と連携をしながら担い手育成と確保に向け地域ぐるみで支える体制づくりを推進をしてまいります。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、小項目の2、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

農業者の高齢化や担い手不足による自家労働力と農家戸数の減少及びそれに伴う規模拡大が進むことにより収穫までに多くの労力を必要とするアスパラガスなどの高収益作物の作付が減少し、作業の機械化など省力化が進む土地利用型作物へと作付体系の変化が見られます。この間農地につきましては、規模拡大等による担い手への集積が図られてまいりましたが、今後の農地流動化を考えますと、さらなる受け手の確保が必要な状況となっております。

当市における農業の一つの特色であります多様な農産物の生産を維持し、持続可能なものとしていくためには、労働力を確保し、生産体制を維持することが重要と考えてございます。雇用労働力の確保に向けましては、今年度JA、生産者の協力のもとに大学生による農作業従事について試験的な取り組みを実施しているところであり、おおむね良好に推移していることから、この取り組みを検証し、農業者と労働者のマッチング支援等の課題整理に取り組んでまいります。また、作業受委託などによる作業の補完につきましては、現在組織されている機械利用組合や作業受託組織における地域を超えた活動の可能性や農業者同士が相互に不足する労働力を補い合う協業化の推進について、JAや生産者との連携のもと今後調査検討に取り組みたいと考えております。さらに、作業の効率化や省力化を図るため、ICTなどを活用した新たな技術の導入やその普及に向けても研究を進めてまいります。

農地集積につきましては、労働力の確保における受け手農業者への支援を図るとともに、人・農地プランを活用するなど農業委員会とも情報を共有し、連携のもとに計画的かつ効率的な集積が図られるよう地域への必要な情報提供と連携を進め

てまいります。

次に、小項目の3、農業、農村環境の保全について申し上げます。農家戸数が減少し、後継者問題や高齢化などにより農地周辺の維持管理に従事できる人材が不足していることについては承知をしているところでございます。農業、農村につきましては、農産物を生産する空間のほか、国土保全を初め水源の涵養や景観の形成など多面的な機能を有していますことから、将来にわたり保全の必要があると考えてございます。このことから、農地の保全については地域ごとに集落組織を設けていただき、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して草刈りや用排水路の泥上げなどの活動に自主的に取り組んでいただいているところであり、その成果は農地の荒廃を防ぎ、多面的機能の維持向上にあらわれているものと受けとめてございます。

また、集落における道路や河川につきましては、従来より主に自分たちが利用する地域の道路、河川の愛護活動として草刈りや小木の伐採、ごみ拾いなどを行っていただいております。現在も継続して多くの地域にて実施をいただいているところであります。これまでも手作業で行える軽微なものにつきましては地域で行っていただき、重機を伴うようなものについては行政として行っておりますが、全てを行政で賄うことは難しいものと考えているところであります。このことから、今後は個々の地域と行政の役割を明確にさせることが必要となることやこれまでの愛護活動による草刈りや雑木処理などのやり方、運営方法など情報共有をして協働作業を進めるため、地域との協議を改めて重ねよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目の3、ピヤシリスキー場の運営について、初めに小項目の1、昨シーズンの運営の検証について申し上げます。名寄ピヤシリスキー場は、本市の雪質を生かした冬季スポーツの主要施設として市内外から多くの方々に御利用いただいております。昨シーズンの運営につき

ましては、平成28年度シーズンに比べ5日遅い12月9日のオープンとなり、リフト輸送人員は43万・316人、平成28年度対比で9・46%となりました。また、第4口ロマンスリフトを運休することとなり、利用者の皆様には御迷惑をおかけすることとなりました。

営業につきましては、子供たちにスキー場に足を運んでもらい、スキー人口の裾野を広げることを目的に例年好評いただいております幼児のリフト無料化、スキーこどもの日を開催いたしました。また、第2ゲレンデにスロープスタイルコースを整備したことにより、新たに開催された全日本スノーボード選手権北海道地区大会、白い恋人PARK AIRの2つの大会には地元を含めた全道各地のスノーボード選手に参加をいただき、間近に見るトップ選手の活躍は今後のジュニア育成、スノーボード人口の拡大に影響を与えたと考えてございます。第2リフトのナイター営業におきましては、従来の金曜日、土曜日の週末運行から12月22日から3月4日までの間毎日運行とし、大会前におけるスノーボーダーの練習などを中心に多くの御利用をいただきました。イースタンコースにおいては、未圧雪コースとして開放し、インバウンドも含め雪質を求めて訪れたお客様から好評をいただきました。また、情報発信にも力を入れ、SNSによるリフトの運行状況やコースの魅力伝える動画などタイムリーな情報発信にも努めたところであります。スキー場エリアでは、ピヤシリ山を活用した早朝スノーシュー散策でのサンピラー鑑賞ツアー、雪遊びを体験できるプログラムを実施し、スキー、スノーボード以外の魅力づくりにも努めてまいりました。スキーロッジにおいては、昨年12月からワイファイを完備するなど指定管理者である名寄振興公社が中心となり、利用者や関係団体の御意見をもとに満足いただける集客対策に努めてきたところであります。

次に、小項目の2、来シーズンに向けての取り組みについて申し上げます。来シーズンへ向けま

しては、引き続き利用者が安心、安全に御利用いただける体制づくりに振興公社とともに努めてまいります。まず、リフト整備におきましては、昨シーズンの運休を教訓にこれまでの整備開始時期を見直すほか、振興公社担当者のリフト整備に係る研修事項、リフトメーカーや索道協会など専門家によるアドバイスを活用し、整備方法を検討してまいります。

営業におきましては、引き続き幼児のリフト無料化、スキーこどもの日、市民スキーの日を開催し、市民の皆さんの満足度向上と足を運んでいただける企画を実施してまいります。また、昨シーズン全道規模のスノーボード大会が開催されたことにより、全道、全国的にも注目度が高まっていますことから、引き続き大会の開催と誘致に努めてまいります。アルペン競技におきましても地元少年団から全国大会で活躍する選手が輩出されており、他のスキー場に比べ優位性が高いとの評価があることから、練習環境に合わせたゲレンデコース整備を進めてまいります。ゲレンデ以外の冬の楽しみといたしましては、昨シーズンから本格的に開始をしましたスノーシューや雪遊び体験など新たなプログラムを企画、開発し、観光協会などとも連携をしながら周知と利用促進に努めてまいります。さらに、年々増加傾向にある外国人スキーヤーの受け入れ環境を整備し、SNSなどを通じてスキー場の魅力を発信してまいります。

以上、主な取り組みについて申し上げましたが、これまでの取り組みを検証、継続しながら、時代のニーズや利用者の声に耳を傾け、市民を初め市外から訪れる方々に満足いただけるよう指定管理者である振興公社とともに心がけてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目2、名寄市の教育行政について、初めに小項目1、名寄市立小中学校施設整備計画についてお答えします。

学校は、子供たちにとって一日の大半を過ごす学習と生活の場であり、安心して学習ができ、多様性と機能性を持ち、学ぶ意欲を育てるために重要な教育施設です。本市の学校施設の状況につきましては、昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建物は4校に7棟あり、市内全体で12校31棟の23%を占めております。このことから、施設の耐震化に向けた改築、改修、耐震補強等を計画的に進めるとともに、新耐震基準で建築された施設においても計画的な修繕、補修、改修等による長寿命化を図る必要があるため、本年5月に新たな名寄市立小中学校施設整備計画を策定しました。名寄市立小中学校適正配置計画第2期と連動した学校施設整備の考え方につきましては、適正配置計画で示している名寄市街地区では適正配置の検討を行い、その方向性を決定する、風連地区では適正配置の方向性により適正規模の確保を図る、郊外農村地区では適正配置の方向性により再編を実施するを考慮し、学校施設整備の基本的な考え方を示しております。

名寄市街地区では、小学校は耐震化が完了しましたが、名寄中学校と名寄東中学校については旧耐震構造に加え老朽化も激しいことから、早急な施設整備が求められており、将来の生徒数の推移を踏まえ、施設の適正規模や財政状況も考慮し、検討を進めてまいります。風連地区では、風連中央小学校が今年11月に新校舎が完成し、平成31年度から風連下多寄小学校が統合、また風連中学校には耐震性のある旧道立風連高等学校に移転しており、耐震化が完了しております。郊外農村地区では、中名寄小学校は今後も特認校として特色ある学校運営を進めていくこととなります。また、智恵文小学校につきましては校舎が未耐震となっているため、小中一貫校への対応を含め施設整備の面での検討を進めてまいります。

以上、3地区の基本的な考え方をもとに市の財政状況を十分に考慮し、後年に過大な負担を残さないという視点からの検討もあわせて行いながら、

計画的で効率的な学校施設の整備となるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、小項目2、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてお答えします。御承知のとおり、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、本道の子供たちの体力、運動能力は全国平均を下回る状況が続いております。しかしながら、各種目の得点を合計した体力合計点が小中男女いずれも上昇するとともに、多くの種目で全国との差が縮まるなど改善傾向が続いております。また、運動習慣等においては、全国平均に比べて本道は体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満との回答割合が高いこと、またテレビ等の視聴時間が長いなど、日常の運動を含めた生活習慣に課題が見られております。

本市におきましては、小学校5年生、中学校2年生の男女とも体力合計点が全国平均を上回ることができました。種目別では、筋力、柔軟性、跳躍力にすぐれておりましたが、全体として走力に課題があるところであります。また、運動習慣では、テレビ等の視聴時間が長いこと、運動をする子としない子の二極化といった傾向も見られております。

このような課題を克服するには、課題と改善策を学校全体で共有し、全教職員で組織的な取り組みを推進することが大切です。そのために教育委員会といたしましては、年度当初に食習慣やスポーツ以外の運動習慣、メディアに触れる時間など家庭で取り組む7つのポイントを配付し、学校と家庭や地域が一丸となって子供たちを健やかに育むことをお願いしております。また、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心として、全ての学校で日常の体育の授業での指導を工夫改善するために、新体力テストに係る研修会を毎年実施しております。今年度は、特にスポーツ・合宿推進課の阿部雅司特別参与、豊田太郎主査を講師に課題となっている短距離走力向上への効果的な指導法

の理論や実技研修を中心に5月に研修会を行ったところです。さらに、昨年度から小学校に兩名を派遣し、学校体育授業支援プログラムを行い、先生方と連携して子供たちの体力、運動能力の向上を図るだけでなく、できる喜びや運動の楽しさを実感するなどの成果を上げております。日常の授業改善では、学習の見通しを立てる活動や学習したことを振り返る活動を取り入れたり、児童生徒同士で教え合う活動や自分で工夫して練習する活動を効果的に取り入れたりしております。これらの結果、授業で学習している内容が将来役に立つ、授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思うという設問に対し、肯定的な回答が全国平均よりも高くあられ、子供たちの運動やスポーツに対する関心は高まっている状態です。今後教育委員会といたしましてもこれまでの取り組みのさらなる充実を図るとともに、マラソンや縄跳びといった各学校の創意工夫による一校一実践やチャレンジデーの取り組み、スキーやカーリングなどの地域の教育資源を生かした活動を保護者や地域住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら推進し、子供たちが生涯にわたって運動に親しむ資質、能力を育ててまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、順番にまずは農業振興施策のほうから再質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思います。今回担い手の育成、また多様で持続可能な農業経営の促進等中心に御質問申し上げましたが、加藤市長3期目のスタートに当たりまして、あらゆる分野における人材確保においては高校、大学、人材開発センター、各関係機関との連携を強化し、高齢者、障がい者、外国人の雇用拡大を図り、JA、民間企業と連携し、担い手支援、畜産クラスター支援などを目的とした農業生産法人

の設立を目指しますということで、所信表明の中でも市長のほうからこういったお言葉をいただいておりますので、そのことを中心に少し今後の農業施策について質問させていただきたいというふうに思います。

まずは、先般私の手元にもいただきましたダイジェスト版のほう、こちら完成したようで、拝見させていただきました。すごくわかりやすく、完結にまとめられていて見やすいものをつくっていただきました。感謝申し上げたいというふうに思います。先般の経営所得安定対策の交付の手続の際に30年度の農業施策の概要と一緒に配られておりましたので、ほぼ全ての農業者の方に配付されているのだというふうに思います。目を通していただければ、今後名寄市の農業がどういう形で進むのかわかりやすくいいなと思いますし、今後目指すべき農業、農村の姿ということで、こういったイラストも交えながらまとめておられますので、すごくいいものができたなと思っておりますので、この内容が一人でも多くの方にまたしっかりと定着、そして意識していけるようなものになるのだというふうに思いますので、本当につくっていただいて、すごくいいものができたので、よかったなというふうに思います。

それで、担い手の育成と確保についてということでもありますけれども、これ当地域に限らず全道、全国どこの地域でも課題となっている部分であるかなというふうには思っていますが、当市におきましては特に道内他市町村、他の地域に比べまして非常にやはり若い担い手は多い地域だというふうにも実際私も感じておりますし、青年部員数も現在135名ほどいるということで聞いていますし、過去最高を更新しているほどふえていっているのです。私が十数年前青年部部長をやらせていただいたときは120名台だったのが十何年たってもふえ続けているというのは、本当にすごいことだなというふうに思います。それだけこの地域の農業にも可能性を感じているのだというふうに思い

ますし、若い方がたくさんいるということで、また相乗効果で若い方も一緒に頑張ってみようというような形になってきているのだというふうに思います。そんなこれからが期待される若い方に今後一層の支援策等も充実させていただきたいというふうに思いますが、まず昨年度から新規就農支援事業、お答えの中にもありましたけれども、あわせて農業後継者支援事業が新たな形で施策として打ち出されまして展開されておりますけれども、今年度特に農業後継者支援事業に関して、30年度・150万円の予算計上なされておりましたけれども、昨年度の実績、29年度の実績について数字的なもの少しわかれば教えていただきたいと、ふえているのかどうか、ほぼ昨年度の数字をもとに今回30年度の予算計上をされたのかとか、そのあたりの確認だけさせていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） まず、農業・農村振興計画のパンフレットについては、なかなか発行ができずおくれてしまったことにおわびを申し上げますが、晴れてできて、内容についてもお褒めをいただきまして、大変ありがとうございます。経営所得安定対策の受け付けに来ない農家さんについても個別に送らせていただきたいと思っておりますので、ぜひ御理解いただければと思います。

今御質問いただきました農業後継者に対する支援事業の29年度の実績ということであります。先ほど加藤市長のほうからも就農初期の担い手に対する分と、それと5年から10年の継承に向けての大きく2つの制度があるというふうにお話をさせていただきました。まず、就農初期の方に対しては、今回は6名の方を対象に補助金ベースで300万円の補助金を交付させていただきました。また、5年から10年の継承に向けてのところの支援については、7件で678万3000円の補助金を交付させていただいたところであります。これ以外にも免許取得等に対する支援制度もござい

まして、こちらのほうは合わせて6名の方に御利用いただいております。補助金ベースで22万・000円でございます。この3つの制度を合わせますと・000万・300円の補助金の支出となっております。うちJAとの協調という部分がありまして、JAのほうからは489万円ほどの財源の御協力をいただいたということで御理解いただければと思います。

なお、28年度、制度については見直しましたので、同じということにはなりませんけれども、これら農業後継者に対する支援額が750万円ほどございましたので、250万円ほどオンをして29年度については支援させていただいたということで御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 数字的なもの確認させていただきました。そういうことであれば30年度は予算少しまたふやしているということになりますよね。たくさんの方に使っていただきたいと思っておりますし、使っていただくことで効果もどんどん上がっていくのだというふうに思います。すぐく年ごとにこれはふえていくことを私も期待したいと思いますし、たくさんの方の担い手の方に使っていただいて、本当に自分の、それぞれの担い手の方のスキルアップにつなげていただければというふうに思います。こういった制度は、継続すること、また都度、都度見直し、改善がやはり必要で、それがさらに多くの若い担い手が名寄の地に定着するということにつながるのだと思いますけれども、まだ1年で検証等具体的な部分、もしかしたらなかなかない部分もあるかもしれませんけれども、1年経過した中では課題のようなもの、部長として何か感じた部分ですとか、もしありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 議員が言われますように、見直しをして初年度の取り組みということ

でありましたので、申請件数などを見ましても対象者が就農からの年数で決まっていますので、そういった面から見てもおおむね順調にこの制度を活用されているのではないかというふうに思っています。ただ、農業振興対策協議会あるいは農業・農村振興審議会などもありますし、実際に農協あるいは生産者の皆さんとも触れ合い、話し合う機会たくさんありますので、そういった機会情報を集めながら、必要な見直しについては適宜行っていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 1年経過して、特に利用した農業者の方に利用してどうだったかという部分も含めて、そういった機会捉えて検証も行っていただきたいというふうに思っています。当然こういった支援策と財源等も限られた中で効果的にというのが基本だというふうに思いますが、私はそういった限られた財源、予算であれば、これは農業の分野にかかわらず、やはりこれからの若い人ですとか、特にまた子供たちの世代に自分たちが少し我慢しても使ってあげていいと思うのです。こういった支援策の拡大、また充実というのは改めて求めたいというふうに思っていますので、引き続きこのあたり制度の充実にも努めていただきたいというふうに思っています。

担い手の関係と労働力との関係ですとか、農地集積、関連がありますので、小項目の2番の関係も含めて少し事例も紹介させていただきながらやりとりさせていただきたいと思っておりますが、今回当地域で農業法人が立ち上がりまして、春です。酪農家さん2軒が法人にされたということでもあります。そこにもともと地域にゆかりというか、縁のあった方でありましたけれども、その法人に春からすぐに就職をしたということでもあります。当然御本人の方、奥様、子供が2人ということで、家族連れて智恵文に在住していただいて、今その法人で働いていただいております。ちょっと何となく何

げなく話していますが、地域にとってすごく大きいことでありまして、これ若い方も肌で実際にそういった感覚を察知してまして、やっぱりこれからこういう地域の農業のあり方という、こういうのもありだなということで、若い人たちがそういうふうに感じています。当然そういった法人化に対して、法人化した組織に対しての農業という職業に就職するという形ですよね。また、御家族を連れてきたということで、小学生が2人ふえたのです。27名の予定だった当初の小学校の児童数のスタートが29名になったということで、二十数名の中での2名ですから大きいことでありますし、学校も本当に男の子2人ですごく活気があるということで聞いています。また、当然町内会活動等にも御夫婦で御参加いただいて、すごく地域にとっては大きな出来事があったというふうに思っています。私も従前からこういった法人化も含めた生産組織、今後検討していくべきだということでもいろんな場面で申し上げさせていただきましたけれども、私自身も実際そういったことが地域の中であって、初めてこういう形になるのかな、模索していくのはこういう形なのかなというふうに肌で感じましたし、今後農業の労働力ですとか、そういった農業の形だけではなくて、地域コミュニティを維持していくという部分もやはり大きな影響があるのだなというふうに感じました。そういった事例も御紹介させていただきましたけれども、今後お答えの中でもありましたけれども、法人化ですとか、生産組織、行政としても情報提供も含めて支援をしていくということでお答えをいただきましたけれども、さらなる、これは地域でやっぱりそういった機運が高まるという部分も当然必要だと思います。行政側としての捉え方、今お話しさせていただいて、部長のお考えも含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま非常にうれしい事例の報告をいただいたというふうに思っ

います。今後の農業、農村のあり方の一つには、今言われたような形があるのだろうと思います。今はどうしても個別完結型の農家さんが多いのですけれども、今後は農地の集積も含めて法人化等による対応、そこには必ずしもそこで生まれ育った人ばかりではなくて、外からも人が来て就業するような形で農業や農村が守られていくというのが目指すべき一つなのかなというふうに思っているところでもありますので、非常にうれしい事例報告だったというふうに思っています。

実を言うと、私どもも総合計画の関係で各団体の人との市長とか座長なりが意見交換をしております。その第4回目のテーマが農業、林業、移住分野ということで開催をさせていただきました。私も所管の職員ということでそこに参加をさせていただいたのですけれども、その中の若い農業の後継者というのですか、実際経営主なのですが、その方が言われたのは、自分は20代で就農したのだけれども、私の一番近い世代の先輩がもう50を超えているのですというお話だったのです。私も頑張っていくのだけれども、でも10年、20年先どうなるのでしょうかねというような話になったのです。その中で出てきたのが法人化というのが一つの方策ではないかということで話が進んだのですけれども、具体的に私どもでやっている農業個人セミナーなんかの事例なんかも踏まえて紹介はしたのですけれども、そこに集まった農家さんの声から、やっぱり具体的に見えないなというか、自分のものになかなか身近な問題としてというか、結びつかないなという話があったのですけれども、今山田議員から言われた地域内でそういうモデル的な取り組みが出たということでもありますので、これはそういった方たちにも肌をもって感じられる事例として非常にいい事例になると思いますので、私どももそこについては情報をいただいて、そういった機会を通じながら他の農業者の皆さんにも伝えていきたいと思いますので、議員からもぜひまた情報提供いただければありが

たいと思いますので、御協力よろしくよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） もともと地域にも縁があったという部分もありまして、ストレートに何の問題もなく地域に溶け込んでいただいていますけれども、これからまたやっぱりそういった選択、外から来る方、全くこの地域にも縁のない方もこの地でそういった仕事をやってみたい、本当に農業という職業に就職したいということもそういう体制が整えば可能になるのだなというふうに思いますし、部長も改めておっしゃっていただきましたけれども、私自身も肌で感じましたし、これからの地域の農業のあり方ってこういう形なのかなというふうに思っておりますので、まずは地域でそういった機運も含めてどういう形が望ましいのか、若い方々中心に意見交換なんかも含めて地域で少し盛り上げて、逆にそうなった形であればしっかり行政としても支援をしていただきたいというふうに思いますので、そのあたりは改めてお願いを申し上げておきたいというふうに思います。そんな形でこれからの労働力の確保ですとか、農地の集積の課題の解決に必ずやつながっていくのだというふうに信じております。

取り組みとして少しお答えの中でありました、今名寄大学の学生さんを対象として農作業に従事していただいている取り組みを進めておられるということでもあります。今の現状、学生さんの様子ですとか、受け入れられている農家さんの状況等わかる範囲で結構でございますので、今の状況について少し教えていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 今年度からJA、さらには生産部会の御協力いただきながら、今大学生の労働力確保ということで試験的な取り組みを行わせていただいております。現在は、アスパラの収穫のところに、その作業に限ってということで取り進めをさせていただきまして、受け入れ

農家数については11戸の農家の方に御協力いただいております。また、学生さんについては36の方が希望されまして、実を言うとこれよりも人数多かったのですが、受け入れ農家の関係がありましたので、36名に限らせていただいて、今実際に農家さんのところへ行っているところでございます。1戸当たり2名なり3名を割り当てをして、その中で本人の都合が悪くて休んでも誰かがカバーできると、そんな体制もあわせてとらせていただいているということでもあります。

この間の取り組みということでもありますけれども、大学の協力もいただきまして、学生さんの感想等については随時いただいているところであります。作業については楽しいですかという質問についてはおおむねそう思うというような回答をいただいているところであります。やりがいについてもそう思うという回答を多くいただいておりますので、おおむね学生さんのほうにも好評いただいているというふうに思いますし、農家さんのほうもそういう意味では労力の助けになりますので、好評だというふうに思っております。

ただ、6月18日の日に実際に大学の先生と農協の職員と私どもの職員のほうで、それと各農家さんに張りついている学生さん代表11名の方に集まっていたいただいて、意見交換もさせていただいた経過があります。その中では、先ほど申し上げていましたように非常に好意的な御意見もありました。特に農業を知る機会なかったのですが、今回改めて農業を知ることができてとても楽しかったという前向きな御意見を多くいただいたのですが、中には受け入れ農家さんのほうで労働の密度に差があるというのでしょうか、多少温度差があって、その辺がやっぱり課題だなという部分がありましたし、今回はアスパラに限ってということだったので、先ほど山田議員のほうから天候等についても触れられておりましたが、少雨と気温の関係でアスパラの

収穫が予定よりも早く切り上げた農家さんもいて、学生さんとするところとちょっと予定よりも期間が短かったなというところがあるようでもありますけれども、これについては今後も実際に受け入れた農家さんからも声を拾い集めたいと思いますので、それをあわせて検証させていただきたいと思います。ことしについては、まだ夏にはスイートコーン、秋にはカボチャなんかもありますので、こういったところでの活用もできないかについては引き続き検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） おおむね学生さんも好意的に捉えていただいているということで安心をいたしましたし、今後引き続きこれ農家の方の協力も含めてですけれども、少しでもそういった農作業を本当に楽しいというのも変なのかもしれませんが、やりがいを感じていただいて、やっぱりそれがたくさんの学生さんの口コミで広がって、たくさんの学生さんがまた次年度以降、またその次ということで、たくさんの学生さんに農作業行ったらいいよとか、おもしろいよというように広がればまた大きな力にもなるというふうに思いますし、お互いにとっていいことになればいいなというふうに思いますので、そのあたり学生さんのそういった話を聞く機会を持っていただいたということですから、ケアも含めて今後も引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そういう意味で前回私少し取り上げましたし、農福連携の関係、先般山崎議員も一般質問で取り上げられていましたので、今回そこに深くはかわりませんが、農福連携の関係も今実際私自身も実践しておりますので、5月の中ぐらいから1名の方をずっと継続的に雇用をさせていただいています。すごく私自身も学ぶ部分が多いですし、単純な労働力として見てはやっぱりだめです。私自身も感じることも多いし、難しい部分は難しい

ですけれども、お互い気持ちが合致さえすれば本当に私たちにとってもプラスですし、相手方にとってもすごくプラスになるのではないかなというふうに思いますので、今シーズンそんな経験しながら、農福連携の関係、実践例としてまた御報告等させていただきたいというふうに思いますので、実際にやらないとわからない部分もありますので、今ちょっと取り組んでおりますので、またその関係は新たな機会で作らせていただきたいというふうに思います。

時間の関係もありますので、次へ進みたいと思いますが、農村環境の保全のことでもありますけれども、人口減少、本当に地域の人口が減っていく中で、特に草刈りもそうですけれども、排水の河川等の床ざらいですとか、河川の雑木が非常に生い茂って、河川が増水した際の水の関係ですとか、場合によってはヒグマの通り道、隠れ道になってしまっているというような現状もやっぱりあるようであります。私もいろいろ地域の方からの声を行政サイドにお伝えして、これは市だけではなくて国、道に対しての要望もたくさんあって、要望している側ではあるのですけれども、逆に今後地域としても実際人が減って、それぞれの集落等にあった河川愛護の組織ですとかがやっぱり形骸化しているのです。実際に機能していないという部分がやっぱり大きいと思います。改めて地域集落単位でやっぱり新たな形での地域の農村環境の保全ということを考えていかなければならない時期に来ているのかなというふうに思っております、そのきっかけは何かというと、当地域町内会が春に一本化になりました。それをきっかけにそれぞれの町内会にあったそういった組織もやっぱり見直さなければならないのではないかなという中で、ちょっと若い人の中からもそういった声の一部今出てきております。今後の本当に地域のそういった農村環境も含めて生産活動の基盤を守るという意味でも、これは単に要望するだけではなくて、組織として、地域としてやるべきこと、そしてこ

こまでは行政がやるべきこと、きちんと役割を明確にすべきだと思いますし、やっぱりその際には例えば機械力、お答えの中にもありましたけれども、機械等を使う中ではそういった機械購入の助成ですとか、そういった部分も新たな形での支援策も行政側としても検討していただく時期に来ているのだというふうに思います。これは、今経済部長とのやりとりで経済部長からお答えいただきましたけれども、河川の関係ですとか、排水の関係は建設水道部長も関係があるのかなというふうに思いながらお話しさせていただいておりますけれども、天野部長からもそのあたりの考え方についてお答えを少しいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員のほうからお話ございましたとおり、郊外地域、河川、道路、御承知のとおり私どもでいえば市道、そして普通河川、国、道ですと道道、国道、そして河川の関係というふうにそれぞれ守備範囲を持ちながら、管理者責任としてもこれ果たしていくのがもちろんでございます、それにまずは行政としてしっかりやるというのが基本ですし、道、国ともやっぱり連携をとりながら環境整備に努めるというのは当然といつては当然で、よくお話に出ました智恵文地域の皆さん、大変大きな課題として智恵文の前の排水の関係で本当にこれが代表的な例だと思っておりますけれども、私どもの守備範囲と道と、私どもも手をかければすぐ連続してというような形になれば地域の皆さんも御安心なのですけれども、どうしてもそれぞれの役所の事情がございまして、ちょっとタイムラグができたりして地域の皆さんやきもきさせるといふか、御心配をかけるようなケースも多々あるかなというふうに思っています。私ども先ほど申し上げました責任持って郊外地区の市道なり河川についてはもちろん取り組んでいるのですけれども、どうしても私どもの機械力や何かも含めてやっぱり一定程度の限

界などもございまして、鋭意努めていっても例えば年数のかかるものだとか、すぐできるものといろいろなケースがございます。そういったときにお話にございましたとおり、郊外地域、たしか私の記憶では20から30の愛護団体として草刈りだとか、ごみ拾いだとか、いわば私どもの手の届かないところにしっかりと取り組んでいただいて、本当に感謝をしているところでございます。そういった愛護活動については、きのうの各種ボランティアの議論の中でもあったと思いますけれども、それぞれやはり地域において高齢化だとか、担い手だとか、なかなかちょっとこういう言い方失礼なのですが、どうしても担っていただける人材が不足してくるなどいろんな事情が、高齢化だとかもあるのだろうというふうに思っています。そういう意味では、少し今までやっていただけのが当たり前だという私どもの認識ではなくて、改めて今の時点でお互いの協働作業といいますか、一緒に考えながらやれていくものをもう一回お互い確認し合う機会というのはやっぱり必要なのかなというふうに思っています。私どもの所管で申し上げますと都市整備課ということになるかと思うのですが、ぜひもし地域の皆さんと市とちょっと相談してみたいという情報等々お持ちでしたら、御遠慮なく申しつけていただいて、担当者足を運ばせまして膝を突き合わせていろいろお互いの知恵だとか、お互いに力をかき合えることなども含めて話し合いながら進められればいいなというふうに実は思っています。そういう機械への補助とか云々というのは、ちょっとなかなかそこまではすぐにはいかないかもしれませんが、これからの課題だとか、どういったことをこれからお互い効率よくやっていったらいいのかということについては、まず話し合うことから進めていきたいなと思っていますので、またその点での御指導いただければと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 部長お答えの中で、行政側にしても地域がやってもらうのがみたいなお話もありましたけれども、地域としてはどうも私自身も感じて、行政に本当に任せきりでいいのかというのは、これは私ではなくてやっぱり若い方が何か今そんな話をされているのです。地域でできることはしっかり地域でやって、ただやっぱりできないこともありますので、行政に支援してもらわなければならない。そうでないと、地域守っていけないだろうということなのです。ですから、部長おっしゃっていただいたように協議の場、地域でそんな形少し整理しつつ、つくっていかねばならないと思っていますので、そういった場がやっぱり今後必要とされますので、そういった際にはぜひ御協力はいただきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

時間がありませんので、学校の関係をちょっとお伺いしておきたいと思っています。お答えいただいた中で耐震化に、旧耐震基準ということで4校7棟ということでありました。中身も確認しますと、実際お答えの中でもありましたが、智恵文地区の智恵文小学校と市内の2つの中学校がやっぱり大きな課題だということでもあります。改めて確認ですが、優先度としてこの智恵文小学校、そして市内の2つの中学校がそういった協議をしていく優先度が高いということでここは認識してよろしいのかどうかだけ確認させてください。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 今お話をいただきましたけれども、私たちとしてもやはり智恵文小学校の校舎が一番古いということもございます。あと、当然名中、東中、この3校についてはぜひこの9年間で具体的な検討に入りたいというふうな気持ちではいます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 地域のことはきょうはちょっとおいておきますけれども、市内の2つの中学校、2つあるのを例えば1つにするのか、

やっぱり2つを維持しつつ、これは適正配置計画とも連動しますので、そのあたりは今後地域ですとか保護者との協議が必要になってくるかというふうに思いますけれども、そのあたり具体的な考え方について今の段階であればお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 具体的に名寄市街地の中学校の今後のあり方ということですが、将来的な生徒数の減少等を見ますと今の2校を1校にという議論も確かにございますが、ただ建築する土地の部分、用地をどこに求めるかという議論も非常に大きな問題になると思います。その一方として、将来の生徒数の減少に見合ったようなコンパクトな校舎を今の名中、東中の中で建てていくという2通りが考えられるのかなと思いますけれども、いろんなパターンを想定しながら検討しなければならないとは考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） わかりました。そういった部分、当然財源の関係等もあるかと思えますけれども、いずれにしても冒頭申し上げたようにやっぱり子供たちのことですから、これ市の単費だけで、なかなか学校施設ですから難しいのかというふうに思います。財源等の確保も含めて、市長部局中心に、ぜひここはしっかりと松岡参事監いなくなりますけれども、財源確保の方策も含めて、これは市長に頑張ってもらいたかなければならないのかなというふうに思いますけれども、特に学校施設の財源大変ですから、そこはしっかりとやって整備に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

時間が来ましたので、終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

第2次名寄市男女共同参画推進計画の推進について外2件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

1番目に、第2次名寄市男女共同参画推進計画の推進について、小項目、計画の推進について伺います。国政、地方の選挙で男女の候補者数をできる限り均等にすることを目指す政治分野における男女共同参画推進法が先日、5月16日、参議院本会議において全会一致で可決成立いたしました。また、世界中では女性への性的嫌がらせ、セクシュアルハラスメントに対する怒りの声が大きく広がっています。こうした中で計画を推進するに当たって、よりスピード感が求められるのではないのでしょうか、お考えをお聞かせください。

大項目2点目、子供たちの安定した生活環境の整備について伺います。子供たちの安定した生活環境、子供たちが健やかに成長できる環境を整えるには、実態がどのようになっているのか把握することが重要と考えます。

そこで、1つ目、子供たちの生活環境の実態調査についてお聞きします。平成28年度に北海道と北海道大学が北海道子どもの生活実態調査を実施しました。平成29年度、昨年度には旭川市が旭川市子どもの生活実態調査を実施しています。旭川市の目的は、子供の生活環境や家庭の実態を把握することにより、本市の課題や特性を踏まえた子供の貧困に係る施策展開の基礎資料とする、このように言っています。社会福祉科のある名寄大学の協力のもと実施すべきと考えますが、名寄市として実態把握に対する考えをお聞かせいただきたいと思えます。

2つ目に、子供の医療費無料化の年齢拡大について伺います。国の施策として取り組んでもらうことが強く求められますし、また全国市長会においても国に要望が出されています。旭川市の調査結果からは、年収が低くなるにつれ健康状態がよくない割合が保護者、子供ともに高くなっています。子供を受診させられなかった理由でお金がなかったと答えた割合は、年収は500万円未満で

60%にも上っています。健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すとして執行方針で述べられています。健康格差を生み出すのではないのでしょうか。地域間の格差も生じているところでもあります。子供の医療費無料化の年齢拡大の考えをお聞かせください。

3つに、国民健康保険税の均等割の軽減についてお聞きします。医療費の負担軽減とあわせて医療を受けるために必要な国民健康保険税の軽減措置が求められます。特に多子世帯、子供の多い世帯に負担が重くのしかかる均等割に対する考えをお聞きします。第3子から全額免除、埼玉県ふじみ野市、所得制限ありで全額免除、埼玉県富士見市など自治体独自で軽減策を講じ始めています。名寄市のお考えをお聞かせください。

4つ目、学校給食費の無料化について伺います。旭川市の調査結果から、年収の低い世帯ほど家族が必要とする食料を買えなかったなどの経済的理由による困難事例の割合が高くなっています。健康と食の保障の中で新冠町では、今年度から小中学校全ての給食費を無料にしました。名寄市議会からも昨年度意見書として学校給食費の無料化及び給食費負担の軽減を求める意見書を提出しているところでもあります。学校給食費の無料化についてのお考えをお聞かせください。

大項目3点目、日本一のモチ米のまちの発信について伺います。市政執行方針で日本一のモチ米のまちとして発信すると述べられています。私は、先月、5月28日、岩手県一関市にて餅御膳など餅食について視察をさせていただいてきたところでもあります。一関市では、伊達藩の武家社会の儀礼から生まれた餅本膳など歴史があります。私たちは、歴史は浅いけれども、独自に積み上げてきたものと、さらに市民の皆さんと力を合わせて日本一のモチ米のまちになるよう知恵を出し合いたいと思います。

そこでまず、1つ目、名寄のモチ米について改めて伺います。作付量や収量、食味ランクな

どお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目に、市民の意識向上について、取り組みなどをお聞かせいただきたいと思います。もちプロジェクトの取り組みによるもち大使、またなよろもち米サポーター養成塾、誕生餅や行事ごとの餅まきなど、関係団体の皆さんとの連携が進められていますけれども、これからの取り組みについてお知らせください。また、学校給食での提供もされていますけれども、新しい大学食堂での提供についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

3つに、全国への発信について伺います。他市町村からの来訪者へのPRについてお聞きしたいと思います。日本一のモチ米のまちの看板やのぼり旗などの活用についてお伺いをしたいと思います。一関市では、観光振興計画に餅食文化を生かしたルートづくりを盛り込んでいます。名寄市の観光地と食と農を結びつけたルートづくりなどについてお聞かせください。また、友好都市への発信なども必要と思います。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 川村議員から大項目で3点にわたって御質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2、小項目1及び2については健康福祉部長、大項目2、小項目3については市民部長、大項目2、小項目4については教育部長から、大項目3については経済部長からそれぞれ答弁となります。

大項目1、第2次名寄市男女共同参画推進計画の推進について、計画の推進についてお答えをいたします。我が国においては、国連が昭和50年に提唱をいたしました国際婦人年を契機といたしまして、昭和52年に国内行動計画が策定をされ、女性の地位向上に関する総合的な取り組みが始まりました。この間男女雇用機会均等法などさまざまな法律が施行され、男女共同参画社会の実現に

向けての取り組みが進められてきております。本市におきましては、平成20年3月に名寄市男女共同参画推進計画を策定をし、平成28年4月からは名寄市男女共同参画推進条例が施行されております。議員御指摘のとおり、いまだに世界や国内においてセクシュアルハラスメントに関するニュースを目にすることがございますが、地方自治体も国の取り組みと連携をし、支えていくことが必要と考えており、男女がお互いの人権を尊重し、当たり前にお互いが思いやる対等な関係になることができるよう本市も意識の醸成を図る取り組みを継続をし、推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、子供たちの生活環境の整備について、初めに小項目1の子供たちの生活環境の実態調査についてお答えいたします。

名寄市における子供たちの生活環境の実態調査につきましては、これまで生活環境に関する調査の実施はなく、子育てに関する意識調査として平成25年に北海道大学による調査が行われたほか、平成29年度には子供の学習支援の充実のために子供と家庭の状況を把握することを目的とした実態調査を名寄市立大学社会福祉学科と元名寄市立大学講師の松岡先生の協力のもと、小中学校全児童生徒を対象として実施してきております。これまでも名寄市立大学と連携し、調査を実施してきていることから、引き続き生活環境の実態把握につきまして名寄市立大学と協議し、検討してまいりたいというふうに思いますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2の子供の医療費無料化の年齢拡大についてですが、子供の医療費の無償拡大については対象となる子供の年齢や医療費の範囲、所得制限や一部負担の有無など自治体間においてさまざまな制度となっていることなどからも、地方自治体のみが負担すべき制度でなく、国において

全国一律に統一した制度として実施するように市長会などを通じ国や北海道に要望してきているところであります。乳幼児医療費の独自助成拡大については、これまでも定例会において質問をいただいているところですが、本市では重篤化になりやすい就学前児童の入院及び通院と医療費負担が大きい小学生の入院に係る医療費を助成してきているところであります。

子供の生活実態については、北海道が実施した調査結果においても議員からありましたように年収が低い階層ほど子供を受診させられなかったという理由でお金がなかったとする割合が高いなど、旭川市と同様の傾向にあることから、名寄市においても同じような傾向があると考えております。このことから、生活実態などの状況把握と並行し、第2次総合計画中期計画の策定などにおいて出されるさまざまな要望、政策に対し取捨選択しながら、限られた予算を有効に効果的な子育て支援に充てていかなければならないと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 続きまして、大項目2の小項目3、国民健康保険税の均等割の軽減について申し上げます。

国民健康保険税は、所得などのほかに子供の数を含めた被保険者の数に応じて御負担をいただいております。子供の数が1人ふえるたびに負担増となる現状につきましては、国が推進をする少子化対策、子育て支援に逆行するという考えから、全国知事会などでも子供の均等割保険料の軽減措置の導入、定率国庫負担の引き上げなどの財政支援を国に対して要望しておりまして、名寄市としましても引き続き北海道市長会などと足並みをそろえて国に対して要望を続けてまいりたいと考えております。

また、名寄市が独自に軽減措置を設けることにつきましては、今年度から国民健康保険の都道府

県単位化が始まりまして、北海道に納付金を納めていくこととなりますが、今年度は交付金を支払うために基金を繰り入れて対応するなどしております。厳しい財政運営となっている中ではさらなる独自軽減の導入は困難と考えております。今後におきましては、国の動向を注視しつつ、加入者の負担軽減につながるよう医療費の適正化などに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 続きまして、小項目4、学校給食費の無料化についてお答えします。

学校給食の無料化についてであります。学校給食法第11条の規定により学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は学校の設置者、いわゆる市の負担となっており、食材に係る経費は保護者負担と定められております。学校給食費の状況であります。平成29年度の給食費調定額は約1億・000円で、1人当たりの年間給食費は小学生で平均4万・000円、中学生では平均5万・000円となっております。本市においては、経済的理由により就学困難な世帯に対して就学援助費による給食費の全額助成など援助を必要とする世帯への配慮を行っております。給食費の無料化、一部助成については、国の支援制度もなく、財源の確保が難しいことから、現在の財政状況では極めて困難と考えておりますので、御理解をお願いします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 続きまして、大項目の3、日本一のモチ米のまちの発信について、初めに小項目の1、名寄のモチ米について申し上げます。

本市のモチ米生産につきましては、昭和45年、冷害に強い作物として栽培が始まり、先人の知恵

と努力を初め生産者、関係機関、団体の御尽力により現在は作付面積、生産量ともに日本一を誇る生産団地、モチ米のまちとして発展してございます。昨年度、平成29年度には道内の約3割を超える・272ヘクタール、札幌ドームでいきますと約600個分の面積に4種類のモチ品種が作付をされておりまして、1万・145トンの生産が行われております。その中でもはくちょうもちや白度が高く、食味もよい上、やわらかく硬化しづらい特性から、実需企業の評価も高く、伊勢の赤福や岡山県のきびだんごなど名高い商品に使用されているほか、風の子もちや有名アイスで使用されるなど名産モチ米については多くの商品に加工され、全国に流通をしております。

次に、小項目の2、市民の意識向上について申し上げます。平成25年度市内で生産される農産物や食品の消費拡大、地産地消、食文化の向上を目的に名寄市食のモデル地域実行協議会を設置し、もっともち米プロジェクト事業を開始いたしました。市民の誇り、餅の食文化、新たなマーケット、ファンの4つをつくることを柱といたしまして、モチ米を用いた商品開発、もちグルメマップの作成や新春もちつき大会などさまざまな事業を展開してまいりました。その一つ、もち米サポーター養成塾では実際の農作業や餅つき体験などを通じてモチ米への理解を深め、3年間で39名の方をもち米サポーターとして認定をし、ファンづくりを進めてまいりました。また、産業まつりのもちつきチャンピオン決定戦で称号を与えられますもち大使につきましては、名誉もち大使2名を含む10名を数え、市内外での活躍はもとより海外のテレビ番組にも出演するなど、餅文化を広め、モチ米のまち名寄の大きな発信力となっております。このほかにも産業まつりを初めとする各イベントや保育所、幼稚園、児童クラブなどの催しとして行われる餅つき、満1歳の誕生日を祝い送らせていただく誕生餅のほか、学校給食でのモチ米メニュー、特に赤飯が人気メニューとなるなど、大人

から子供までモチ米に触れる機会をさまざま設けて市民意識の向上に取り組んでいるところでございます。

なお、大学では現在モチ米メニューの提供はないようでありませけれども、道外からの学生も多くいますことから、大学と協議してまいりたいと考えております。

次に、小項目の3、全国への発信について申し上げます。全国への発信といたしましては、まず市外からの来訪者への対応として、もち米の里☆なよろと名称がついている道の駅がございます。こちらでは、モチ米を使った人気の特産品のほか、レストランでもモチ米を使用したメニューを提供するなど、国内外の多くの観光客にお立ち寄りいただいております。国道40号19線には、御寄贈いただきましたようこそ！もち米の里なよろへと表示された電光掲示板により歓迎とともにモチ米のまちを発信させていただいております。また、各種歓迎セレモニーなどにおきましても餅つきを披露し、つきたてのお餅を楽しんでもらうなどの機会を設けておまして、観光客などへの対応といたしましてはもちグルメマップを使った案内などを行っているところであります。

交流都市等を通じた情報発信といたしましては、鶴岡市や杉並区でのイベントにおいてモチ米商品の販売やPRを行っているほか、杉並区職員に対しましては年末に餅のあっせんなどに取り組ませていただいているところであります。このほかにもホームページやふるさと納税などの活用、マスコミ等における市紹介等を通じまして情報発信に努めているところであります。

今後の取り組みについてであります。現在もともち米プロジェクトにおきまして情報発信の強化を検討しており、FMラジオを活用した毎月10日はもちの日のスポットCMやロゴマークの作成など耳や視覚から日常的に触れる機会を設け、モチ米日本一のまちを周知し、情報発信をしてまいります。また、平成29年には国の制度を活用

したモチ米商品によるふるさと名物応援宣言を行っており、モチ米を活用した事業への優先採択や国の情報媒体を活用した発信も行われるなど、新たな商品開発にも期待がされるところであります。さらに、水田の美しい風景のもと、餅をつき、つきたてを食すなどの体験が雪やひまわり、星など名寄を代表する観光資源とマッチングするよう生産者を初め関係機関や団体の皆さんと協議するとともに、市民の誇り、宝であるとの意識を醸成してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 先ほどの答弁に誤りがありましたので、発言を許します。

河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 申しわけございません。先ほど答弁の中で平成29年度の給食費調定額を約1億・000円と申し上げましたけれども、約1億・000万円の間違いでございましたので、訂正させていただきます。申しわけございません。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問等をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、第2次名寄市男女共同参画推進計画の推進に当たってですけれども、6つの基本理念のもとでこれを実効性のあるものとするために各関係機関との連携を強めながら取り組みを進めていただきたいというふうに思っています。また、人権の問題でありますから、女性のみに対応することなく、全ての市民を対象に進めてほしいと、このことを強く求めて、この点についてはまた違ったところで違う機会に取り上げをさせていただきたいというふうに思っています。

それでは、2番目の子供たちの安定した生活環境の整備についてお伺いをしたいと思います。やはり旭川が目的と掲げていますように、子供たちの生活環境、家庭の実態、これをしっかり把握することで市としての課題や特性を踏まえ、そして

施策展開の基礎資料としたいと、こういうふうに述べられています。ですから、この実態を把握することこそがやはり重要なのだというふうに思います。今本当に貧困が見えにくいと言われていきます。ですから、そういった中でやっぱり本当に実態、今皆さんスマホも持っていらっしゃるの、何か貧困とは縁がないようなことが言われることもありますけれども、隠れたそうではないという秘められた思い等々実態をしっかりとつかんでもらうことが必要なのだというふうに思っています。検討したいという御答弁がありました。積極的に検討していただく、このことを強く求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からもありましたように、生活実態の把握というのは重要なことだというふうに考えております。これまでも先ほど申し上げましたとおり、名寄市立大学のほうでも研究という位置づけも含めて実態調査してきている実績ありますので、また名寄市がいろいろな施策を展開するに当たっては、やっぱり将来的な長期的な状況も踏まえて政策を打っていかねばならない状況でありますので、そういった面ではきちんとした調査分析が必要だというふうに思っています。そういった意味では、先ほど申し上げましたように名寄市立大学との連携を図りながら、そういった調査を進めていくよう、そういう時期については大学との関係もありますから明言はできませんけれども、実施をする方向で進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 名寄大学には、全国にもやはり名の知れたような本当に貧困問題に取り組んでいる専門的な先生がたくさんおいでいらっしゃる。ですから、こうした中でいろいろ実態調査するにはプライベートの部分もという懸念もあるかもしれませんが、しかし専門

的なこういった先生がいる中ですから、その点は十分に配慮をしながら調査をしていただけないかというふうには思っていますので、ぜひ積極的に検討していただく、このことを重ねてお願いをしたいなというふうに思います。

それで、次の医療費無料化の年齢拡大についてであります。部長からお話があったように、受診させられなかった理由の中でお金がなかったと答えた割合の旭川の紹介しました。名寄市も同じような傾向があるということで、まだ実態がつかめていないのだというふうに思うのですが、平成26年8月から先ほど紹介があったように入学前までは通院、入院が無料、そして小学生は入院のみの無料というふうになったわけですが、この間の検証されたでしょうか、お伺いします。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 検証というのは、例えば無料化が年齢が幅がふえたことによって重症化が少なくなった、これは全国で専門家が、研究者が調査した中では重症化がすごく少なくなっている。また、受診する回数も少なくなっているということが調査の中で出されています。そういったことを名寄市としては検証されたのかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 医療費の無償化実施をしてから、平成26年からですか、年数が経過して、そのときの毎年の数字的には押さえてきていると思います。また、その年によって医療の流行も含めていろいろな動向の増減がありますから、数字だけでは重度化が軽減されたとか、それによって受診率が高くなったというふうには一概には言えないかというふうに思っていますので、ただそういった中身の検証については正確な部分で検証できていません。ただ、数字的な部分では押さえている部分はありますけれども、今後ほかのそういった検証結果の状況なども見きわめなが

ら、うちの数値的な部分がどのような傾向にあるかというのは今後の実績もとりながら検証していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 受診日、額、そういった分での数字は出てきます。しかし、数字が出てくる中でどのように変化がされていくのか、それを押さえていって、先ほど御紹介したように旭川の調査を行った目的ではありませんけれども、そのようにそれを次に施策として生かしていくということが重要だというふうに私は思っているところです。この間私も何度も医療費の無料化の年齢拡大を求めてきました。そのときにもそのようにしてお話をさせていただいてきたかなというふうに思います。先ほども言ったように全国の研究者の皆さん方、やはりじっくりと取り組んで調査をされている中では重篤化するのが減ったというようなことだとか、受診日数が少なくなってきて医療費が少なくなったとか、そういった事例もお示ししながら質問をさせていただいた経緯もありますので、ぜひともこのところをしっかりと生活実態調査も含めて調査をしていただくことを強く求めたいというふうに思います。

1つ、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思うのですが、先日全国保険医団体連合会の全国の小中学校などに通う子供の口腔状態、口の中の状態です。受診状況に関する調査結果、マスコミ発表されました。6月の頭だったと思います。学校の歯科検診で治療が必要とされながら、歯科、歯医者さんを受診していない子供、学年が上がるほど割合が増加しています。せつかくの検診が十分に生かされていないという実態が調査でわかったところであります。治療が必要とされて未受診だった子供、生徒の割合ですが、小学校で52%、中学校で67%、高校で84%もの生徒の皆さんが要治療とされながら受診できなかったということです。その理由が保護者の関心の低さと家庭環境、そして経済的理由というふうに

なっています。この点についてお考えは。お聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 口腔歯科の部分で今話ありましたけれども、いろんな病気も含めてそうだと思いますけれども、保護者の関心というか、どんな軽い病気だって重篤化につながる要素があるということでは、家庭内でもやっぱり病院にかかる、歯医者にかかる、そういったことを優先的にやるのが手だというふうに思っています。そういった面では、市としてもそういった軽いものであっても重篤化になる可能性がある、特に口のケアというのは大切なことでありますし、将来的に歯の健康というのも重要なことですので、そういった啓発活動も進めながら対応してまいりたいというふうに考えておりますし、先ほど調査の部分でもありますけれども、今後調査実施に当たってできれば大学の先生方も連携をとりたいという話をさせていただきましたけれども、そういった病院にお金なくてかかれぬという、その要因というのは経済的なということもありますけれども、もっと深く突っ込んだ中でどういった要因があるのかどうかも含めて検証をしながら、やっぱり市としてどういった有効な施策を打てるかということも含めて検討材料にしていかなければならないというふうに考えているところであります。そういった面では、いろんな情報、状況をお聞かせいただきながら、市としても今後将来的に持続可能な施策に反映をしていきたいというふうに考えていますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今歯科に対して、虫歯等に対して非常に意識が高まってきて、割と虫歯のある子供の割合少なくなってきてはいるのです。これ厚労省の学校保健統計からすると、昔約83%だったのが今では37%に減少していると言われております。しかし、よくなっている反面、口腔

崩壊というふうに専門家の方々はおっしゃっています。虫歯が10本以上あって、歯の根っこしか残っていない未処置歯が何本もある、そしてそしゃくが困難な状態になっている、こういう口腔崩壊と言われる子供たちも非常にふえていて、その子供の口腔状態のいいのと悪いのと両極端になっているという傾向が、二極化というふうに専門家の方々おっしゃっていますけれども、こういったことが起きているのです。そういったときに、経済的な理由もそうです。やはり無料化で窓口で負担がないときには、先ほど紹介した検診で治療が必要と言われた子が歯医者さんに行っている割合は負担がある子たちよりか多く受診されているのです。ということも出されています。さらに、先ほどの保護者の関心の低さ、ここに実は旭川の調査の中で子供の発達やしつけについて悩みを抱える割合が2・4%。親御さんというか、保護者の方々の割合、2割の方々が子供の発達やしつけについて悩みを抱えているというふうに答えています。受診させなかった理由が乳歯は生えかわるので、放っておいてもよいと思っていたと、こんなようなことが知識の中にあるということで、どうしていいかわからない部分もあったのかなというふうに推察するところです。こういうことも含めて、やはり実態を見ていくこと、今部長もおっしゃったようにいろいろな調査結果総合しながら次につなげて行っていただきたいというふうに思っています。これは、極端な話をしているわけではなくて、全国の調査ですので、どこでも起こり得るということですので、御紹介をしておきたいと思えます。

時間の関係もありますから、次、国民健康保険税の均等割の軽減について御質問したいと思います。確かにもうずっと国で求めているのはそのとおりであって、国がきちっとするのがそのとおりだというふうに思っています。先ほど御紹介ありましたように、国保の運営が道に移管されてきた。今年度は、上がったところ、下がったところ、道

内でも随分あったようですけれども、名寄市は据え置きということでされましたけれども、今後どうなるのか不安な状態だということで、国保加入者の方々からはそんな声を聞いているところです。そして、均等割、子供が多い、3人、4人という子供を持っていらっしゃる方々が本当に大変な思いしています。これだけでも何とかしてもらえないかというふうに私は言われています。均等割分2万・000円、これに加入者数を掛けていくわけですから、非常に大変な負担になるかというふうに思うのですが、この部分について改めてお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 国保税の均等割の関係で改めて質問をいただきました。先ほど第3子からの全額の免除、それと埼玉県の事例なのでしょうか、所得割の所得制限を伴う全額の免除ということで、具体的な取り組みの事例を含めて質問をいただきました。ただ、そのような取り組みは全体を見れば余りないような状況でございまして、質問の中にもありました。先ほどもお答えしたのですけれども、この均等割については一人一人に均等にかかわるものということでありまして、子供がふえると負担がふえるという仕組みについては、今日の子育て支援、これと相入れない状況がある。確かにこれもありますし、もう一つ、均等割、同じ医療保険の中である、例えば組合管掌の健康保険など被用者保険には存在しない負担ということなのです。そういう部分を含めて制度の見直し、要望が出されているという状況にございまして。先ほど申し上げておりますけれども、国保の制度の中で制度として取り入れていただきたいということで、国に対する要望を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国民健康保険税の負担増は、本当に大変であります。制度がつくられた

当初は、個人商店の皆さん方だとかということで、それからあと国の補助も非常に多かったというようなことで、全ての国民が医療保険を持って、そして医療にかかれるようにということでつくられた制度でありますけれども、今はもうほとんどが年金者であったり、そして非正規で働く方々が加入されている。年金も毎年のように少なくなってきていますから、国保の負担を払う、今切符来ても本当に金額見て息が詰まりそうになるぐらいびっくりするということが皆さんから言われているところでありまして。そういった部分でも子供を今部長がおっしゃるように子育てを応援するという立場からも、ここは本当に逆行しています。全国的に確かに少ないです。徐々に徐々にこういうふうにしてふえてくるのだらうなというふうに思うのです。子供の医療費無料化もそうでした。ということで、やっぱり国を動かしていかなければなりませんけれども、それまで待ってられないという状況もあるのかなというふうに私は思っています。ぜひとも第3子から免除という、そういった方法も、次の給食費の無料化もそうなのですけれども、やはりそういったところから少しでも手をつけられるところがあるのではないかとということら辺を探っていただきたい。そのことを強く求めておきたいというふうに思います。

ちょっと時間の関係もありまして、次に行かせていただきます。学校給食費の無料化でありますけれども、これも何回も取り上げさせていただいたところでありまして。先ほど紹介した新冠町、今年度から無料にしています。児童生徒が安心して充実した学校生活を送るためには、教育環境の整備は必要不可欠であって、栄養バランスのとれた食事は豊かな心や望ましい人間関係を育成する上で重要であることから、子育て世帯への支援も視点に学校給食費の無料化を平成30年度から実施することとしたというふうに述べられています。ちなみに、子供の医療費無料化助成は26年4月から満15歳、中学卒業、義務教育が終わるまで

医療費助成も行われているところです。この新冠町が無料にした考え方について、部長はどのように受けとめていらっしゃるでしょうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） ただいま新冠町さんの事例を御紹介をいただきました。大変取り組み的にはすばらしいものだというふうには考えておりますけれども、先ほども申し上げましたとおりやはり学校給食の基本というのは市の負担、運営費について市が負担する、また給食費については保護者に負担をいただくというのを基本として考えております。今後もそのような考え方には変わりはないと思っています。低所得者につきましては、給食費につきましては、先ほどの歯科の治療費につきましても就学援助費の中で支給することとしております。実際29年度の学校給食費につきましても就学援助費対象者に対するの援助比率が1・7%ということになってございますので、引き続きこのような対応をしながら、設置者としての負担、保護者としての負担については今の形を基本として考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 就学援助で補っているということで、この間もそのように御答弁いただいていたところでありましてけれども、就学援助という中身でいうと医療費の扶助も含めて、医療費のお話もされたのでなのですが、こころ辺でいうと現金給付ということになるのかなというふうに思いながら受けとめているのですが、給食費の無料化というのは子供への現物給付というふうに私は思うのです。やっぱり現物で給付するという大きな意義があるというふうに思っています。これは、跡見学園女子大学教授の鷹先生がおっしゃっているのですけれども、全ての子供が学校で無料で給食を食べられるということは、どんな家庭、どんな親の子供であってもひとしく利益を得るこ

とができる点で、すぐれた制度なのだと思います。このように述べられていて、確かに就学援助で補助もしていただくのだけれども、それが直ということになるのかどうかというところら辺も若干あるのかなというふうに思いながら、私は就学援助の周知徹底のところでは随分お願いをしてきたところでありすけれども、やはり現物給付といったところで給食費の無料化を大きく捉えていただきたい、そういうふうに思っているところです。全ての子供たちにひとしく学校給食を実施するという、やっぱりこれは自治体としての責任でもあり、そのために国もきちっと財政支援していただくことが義務教育の中でいえば義務教育は無償とするというふうに出ているわけですから、そういうふうにしていただくのが必要なのだと思いますけれども、ただ、今そうになっていない中で厳しい財政状況の中で給食費の全額補助を行っている自治体は、これしんぶん赤旗が調査したのですが、全国で83市町村に上っていると言われています。この数についてどのようにお感じになりますか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 教育部、給食を運営している立場としては、無償化に対して言えることではないとは思っていますけれども、83の市町村、自治体の考え方としてはやはり子育て支援という面からの考え方だと。過疎化だとか、いろんな少子化の関係もあつての考え方だと思いますけれども、教育部としては今の形を維持していければと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 子育て支援ばかりではなくて、給食を教育の一環として捉える食育推進、このところにも大きな重きを置いて、今支援する自治体等がふえているというふうに思われますので、この間いろんな形で御紹介もさせていただきました。第3子から、それから小学校から、いろんな取り組みがあると思います。先ほどの国保

のこともそうなのですけれども、できるところを探っていただきたい、そのことを強く求めたいと思います。

次に、日本一のモチ米のまち発信についてお伺いをしたいと思います。先ほども御紹介したように、私は5月に岩手県一関市に餅御膳ということがあるということで、これはもうモチ作付日本一の名寄市としてぜひとも行って、どういう状況で、私たち名寄市で参考になるものはないかと思って視察をさせていただきたいと思っていたのですが、震災があったり、いろんなお互いの日程の調整もつかないで、今回ようやく行けたということで、非常に有効なといいますか、大変にいい視察をさせていただいたなというふうに思っているところです。もう一関の担当していただいた皆さんには、本当にお礼を言いたいというふうに思っています。

それで、1つは今回日本一のモチ米のまちの発信について、40回を迎えるなよろ産業まつり記念事業として行って、市内外へ広く情報発信を行うというふうにありました。昨日の質問の中でも産業まつりの事業内容の紹介ありましたけれども、特に日本一のモチ米のまちを発信させる取り組みについて、改めてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今回の産業まつりは40回目の節目もあるということでありまして、サブタイトルが「もち米日本一フェスタ」ですので、この日本一のモチ米を発信する機会にしたいということで、今回はさまざまな企画を今検討させていただいているところであります。まだ検討段階もあるということです。当日までちょっと確定しているものでないということでお断りを最初にさせていただきたいと思っておりますけれども、まずステージイベントの関係でいきますと旭川西に書道部があります。この方たちにモチ米に関するテーマを与えて、ステージというか、会場の中

で実際に書道パフォーマンスをやっていただこうと思っています。もしその書いたものを張ることが可能であれば会場にも掲示をして、皆さんにも見ていただければ、そんな思いをしています。また、昨日の中でもお話ししましたが、餅つき芸人のクールポコさんおられますので、その人にステージに立っていただいて、少し笑いも含めてになるかもしれませんけれども、モチ米のやわらかな形での文化を広めさせていただければと、そんな思いもさせていただいているところであります。それ以外にも来場された皆さんに御協力をいただいて、情報発信をさせていただければということで、顔出しの穴があいて、あれにちょっと餅の形のものを用意させていただいて、今SNSや何かで皆さん情報発信いただきますので、インスタ映えだかというのですか、そんなところでも参加者の皆さんにも通じて情報発信をさせていただければという、そんなところの企画を考えています。

また、それ以外にも販売ブース、これまでは特に皆さん自由にということだったのですけれども、一部の方には餅にこだわった販売物についてもぜひ御協力いただけないかということで、そんな呼びかけもさせていただきたいというふうに思いますし、昨日もお話ししましたが、餅まきの機会にこの餅の量もふやさせていただきたいと思えますし、これまでは関係機関の皆さんで餅を配っていたのですけれども、ここについては餅まきというのは福をまくという意味もありますので、結婚された方というのでしょうか、新婚さんなんかも招いて、その方たちから福をまいてもらうような、そんなようなイベントも含めて取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。そんな形でできるだけ餅にこだわったイベントをたくさん用意することによって、情報発信をしていきたい、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 非常に楽しみにしたい

なというふうに思っています。今餅まき、福をまくというお話がありました。実は、私一関市に行った日が大安吉日でした。それで、全然そんななかったのですけれども、老舗のお菓子屋さんの前にのぼり旗があって、本日大安吉日で大福の日ですというふうに書かれてありました。大福ですから、大きい福ですよ。それで、もう店に入った途端に店員さんがきょうは大安吉日で大福の日ですから、ぜひ大福をとというふうにお勧めいただいて、これは行政だけがしたりとかではなくてJAや商工会議所、商店街の皆さんとの連携が本当に必要なのだろうというふうに思うのですが、そういったことがあってちょっと感動して帰ってきたのですけれども、今餅まきの餅をたくさんふやすということでしたので、期待をしたいなと。私餅まきの餅拾い得意ではないものですから、たくさんふえたらちょっと期待をしたいなというふうに思っているところですので、よろしくお願ひしたいなと思います。

こういったいろんなことを進めるに当たって体制の強化も必要ではないかというふうに、私が心配することでもないかもしれませんが、体制強化についての必要性についてちょっとお聞きをしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 情報発信をしていくということは、行政だけではできないことですので、川村議員が言われるように体制の強化というのが非常に必要だと思います。市民こぞってPRしていただくことが最大の効果を生むのだというふうに思っています。

現状でいきますと、先ほども紹介させていただきましたけれども、名寄市の食のモデル地域実行協議会というのをつくらせていただいております。ここの構成メンバーには、生産者はもとよりですけれども、関係機関としてはJAですとか、高校あるいは大学、消費者協会、経済団体、観光協会、幅広い団体の皆さんに構成員として参加をいただ

いているということでもありますので、まずはこの中でしっかり議論をして、どんな形で情報発信できるものか引き続き検討させていただきたいと思いますし、先ほど御紹介したように名寄のモチ米のファンとして三十数名今認定していますもち米サポーターの方がおられたり、もうこれは一つの大きな戦力になるかと思っておりますが、もち大使の皆さんもおられますし、さらには市民の皆さんにも協力いただいて、幅広い形でぜひ情報発信に努めたいと思いますし、体制強化に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） もち米サポーターでいえば、私も高野議員ももち米サポーター養成塾の卒業生でありますので、ちょっと御紹介をさせて。毎月10日がもちの日ということで御紹介がありました。定着が望まれるところですが、学校給食での餅の提供、一関市では餅本膳、本当に本膳です。角膳に載った餅本膳があって、それを持って出前授業にされているのです。これは、歴史があるところだからできるのだなというふうに思っているのですが、私たちのところでも食育推進計画第3次のこの中にも和食、行事食の魅力を再認識して、各イベントで餅つきを行うなど楽しみながら和食、行事食を推進していきます。学校給食の中でもモチ米を使ったメニューを使っていきたいということでしたので、ここに期待をしたいなというふうに思っています。

先ほど大学食堂での提供、これも10日にあわせて行っていただけたらいいのになと思いつながらお聞きをしていました。全国から本当に集まってくる学生の皆さんにぜひ名寄の美味しいお餅を食べてもらいたい。ぜひとも業者の方々との相談もあるのだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 大学の学

生食堂は、御存じのように市内の事業者のほうと委託をしております、議員の要望につきましては年に2回ほど大学側と事業者側とで協議する機会がございますので、一つの案として提案していきたいなと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第1号 名寄市住宅マスタープラン（第2次）の策定についてを議題といたします。

6月4日の議事を継続します。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 議案第9号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

6月4日の議事を継続します。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） 4款衛生費、保健衛生費、3目保健活動推進費、産婦健康診査・産後ケア事業について質問いたします。

産後の初期段階における母子に対する支援でございませぬけれども、このことについて今年度新しく新規で計上されているわけでございますけれども、この内容についてもう少し細かくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 御質問いただきました産婦健康診査並びに産後ケア事業について、詳細について説明をさせていただきます。

まず、産婦健康診査につきましては、産婦健康診査2回分に係る費用について助成をするものであります。対象者は、平成30年10月1日以降に出産し、健康診査受診日において市内に住所を有する産後2週間、産後1カ月など産後間もない時期の産婦を対象としております。産婦健康診査において母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握などを行いながら、支援が必要と判断される産婦に対しては速やかに市へ結果の連絡をもらい、産後ケア事業など必要な支援へ結びつけていきたいと考えております。助成対象者は1人につき2回以内として、助成額は産婦健康診査1回当たり・000円としております。

次に、産後ケア事業ですけれども、退院直後の母子に対して助産師が対象者の自宅を訪問し、心身のケアや育児のサポートなどのきめ細やかな支援を実施し、その費用を助成するものであります。対象は、平成30年10月1日以降の利用日に市内に住所を有する産後4カ月未満の産婦及び乳児であって、家族などから十分な家事や育児などの援助が受けられず、産後に心身の不調または育児不安などがある方を対象としております。助成につきましては、対象者1人につき最大5回以内と

して、1回2時間以内、助成額は産後ケア事業委託料1件当たり・000円のうち生活保護世帯、市民税非課税世帯については全額を助成し、そのほかにつきましては自己負担・000円を徴収し、・000円を助成する制度としております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） この制度は、まず病院に行って診察を受けて、助産師さんにつなげていただいて家庭訪問をしていただくという形で、やはり皆様の声を聞いていると生まれて1カ月以内とか非常に不安な状況で、心身ともに助けを必要としている方がたくさんいらっしゃるというふうなお話も聞いているところなのですけれども、このことによって病院と家庭訪問というのですか、助産師さんの距離が近くなって、悩みを先生にお話ししたときに助産師さんが家庭訪問に来ていただくことにつながるということの見識でよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 名寄市においては、特に転勤者が多い状況もあって、そういった面では母子手帳交付の転勤者の割合は5割を占めている状況があって、育児が孤立しやすい状態にあるというのも一つの要因であるというふうに考えています。今議員からありましたように、これまでも任意で病院の健康診査を受けておりますけれども、これからは全員を対象として行いながら病院との連携を密にして、そういった育児なり心身の不安がある方についてはすぐ情報をいただきながら、保健師の家庭訪問もしながら、最終的には必要であれば産後ケアにつなげていくということで、安心して子育てができる、そういった環境をさらに充実させていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 今部長おっしゃったように、家族の支援が受けられないとか、家族の

方に来ていただいても短時間、短期間で、1週間なりで帰ってしまって、その後やはり誰に相談したらいいかわからない中で小さい子供を抱えて困っている方がたくさんいるというふうにお聞きしておりますので、この制度本当にすばらしい制度であると思えますけれども、2016年ぐらいから計画としては出ていたというふうに思うのですけれども、名寄市では今回の制度10月からということでございますけれども、この経緯と、あと197万・000円の金額の根拠についてお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） この制度につきましては、国の補助金を活用して実施をしていきたいというふうに考えております。国においては、平成29年度から実施をしておりますけれども、これは医療機関との連携が必要ということで、医療機関の受け入れ態勢、産後ケアにつきましてはそれを受託していただける助産師の受け入れ態勢等が必要ということがあります。北海道におきましては、本年4月から道内の医療機関であったり、助産所とも協定を締結しているところであります。そういった面では、締結した名寄市の該当者の方に受診券を渡して、道内どこでも受けられる。ただ、病院によってはまだ準備が整っていない病院もあるということですので、今後充実されていくというふうに考えております。名寄市立総合病院におきましても体制を整えてもらいながら、10月から速やかに実施できるような形で今準備を進めておりますし、助産師につきましても委託先が決まりまして、可決後は具体的な協議も行いながら速やかな実施に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

それで、予算額の中身ですけれども、10月から実施ということで産婦健康診査につきましては120名を予定をしております。委託料につきましては、病院の115名につきましては2回受診で・000円受診ということで115万円、生活

保護、非課税世帯があるということで、この方につきましては5名程度、2回・000円で合わせて120万円の助成を予定しております。

産後ケアにつきましては、一般世帯につきましてはこれまでの訪問した実績からで約2割程度というふうに考えていますので、25人、5回ということで・000円で62万・000円、生活保護市民税非課税世帯につきましては、5名、5回掛ける・000円ということで15万円で、合計38万・000円の予算を計上しているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 3点ほどお伺いをしたいと思っています。

ただいまの産婦健康診査にかかわってなのですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。産後ケアは助産師さんが担当ということなのですが、現在行われているこんにちは赤ちゃん事業、保健師さんが訪問されていますけれども、こことは一緒にしないということに、今までどおり別、こんにちは赤ちゃん事業はあって、そのほかに産後ケアが行われるのかどうかというところを確認させていただきたいと思います。

それと、もう一つは、8款4項1目、無電柱化を推進する市区町村長の会の負担金・000円ですけれども、ここ説明を見ると無電柱化の実現に向けた要望活動などに要する経費と説明資料に書かれているのですが、先日の一般質問の御答弁と、ちょっとこの説明資料を見るともう積極的に推進するかのように見えてしまうのですが、ここのところもう一度御説明をいただければというふうに思います。

それから、もう一点は、10款2項1目の小学校管理費なのですが、小学校維持管理事業費の中で寄附金を財源とした整備の中で、部活動のところはわかるのですが、小学校の屋外備品というふうになっています。この屋外備品とは何なのかを

お知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員から質問ありました関係につきまして、こんにちは赤ちゃんにつきましてはこれまで同様の形で継続してまいりたいと考えております。今申しました産婦健康診査につきましては、2週目、1カ月程度ということで、そういった中で病院のほうから何か育児の問題だったり、心身に影響ある場合には連絡を受けて、保健師が対応しながら、必要に応じては産後ケアにつないでいくということで対応していきたいというふうに思っています。産後のケアにつきましては、基本的には4カ月未満というふうにしていますので、こんにちは赤ちゃんも4カ月までということで前後するかもしれませんが、いずれにしても産婦健康診査の結果に基づきながら支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、無電柱化に関する会の関係で申し上げさせていただきます。

今回・000円の補正をさせていただきましたのは、御承知のとおり全国の市町村の首長の会の中で、私の記憶では、おおむね300自治体だったと思うのですが、首長さんを中心にして無電柱化に関する情報交換というか、私の承知しているのでは国からの情報提供をいただくとか、そして先般の市長への質問の中で仮に事業を実施するにしても大変莫大な費用、経費がかかるという中で、この会の中ではそういったときに対する例えば国の補助だとか、当然それは手厚くという、その国のを求めるための活動も1つもちろんあるのですけれども、基本的には幅広くそういった形での情報交換の場だというふうに私どもは理解をしております、北海道内でも15前後だったと思

うのですけれども、首長さんが会をつくってございますので、ここからの情報提供で今後の無電柱化に対する考えというのも十分慎重に見きわめながら、情報を得ながらというふうに考えてございますので、決して前のめりということではないということ御理解いただければなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 小学校の屋外備品の種類ということですが、まず鉄棒がさびて腐食がひどい学校があるということで、鉄棒につきましては小学校の教育課程にも鉄棒運動というのがございますので、これについては劣化の激しい市内小学校4校について鉄棒を更新をさせていただきたいということと、学校につきましては中名寄小学校、西小、東小、智恵文小の4校です。もう一カ所、ブランコについても劣化が激しいということで、中名寄小学校で1校を整備をさせていただきたいと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 産後ケアは、了解したところであります。

また、無電柱化の市区町村長の会の負担金、この説明だと要望活動に積極的にというふうに読み取ったものですから、ちょっと確認をさせていただきました。情報収集というか、情報交換の場として参加をしていきたいということで理解をしたいと思います。

それからあと、小学校の屋外備品なのですが、今御説明がありました鉄棒というのは、これは教育費として予算、別になるのでしょうか。寄附金を使つての事業ということになっているのですが、これは鉄棒は寄附金で賄わなければならないのかどうかのところがちょっと理解しがたいところなのですが、御説明をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） この財源につきましては、寄附金を充当しておりますけれども、昨年

に寄附金・000万円をいただいたときに目的としましては小学校の屋外備品の整備と中学校の部活動のためにということで目的を指定した寄附をいただいておりますので、寄附者の御厚意に沿うような形でその寄附金を財源といたしまして、なかなか特定財源がなくて整備ができなかったのですけれども、今回このような形で寄附をいただいたということで整備をしようということで予算を計上させていただきました。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 御寄附をしていただいた方の御意向を受けてというふうにして理解していいということですね。了解しました。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第10号 平成30年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

6月4日の議事を継続いたします。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第11号 平成30年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

6月4日の議事を継続します。

これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第13号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 財産の取

得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成6年に取得をした除雪グレーダーが新車登録後24年を経過し、老朽化をしたことから更新をしようとするものであり、3社を指名し、5月29日に指名競争入札を執行した結果、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー旭川支店が・200万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税256万円を加え・456万円で契約を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第14号 平成30年度名寄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第14号 平成30年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、経営体育成支援事業及び畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の採択に伴い必要な経費を補正しようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ6億・050万・000円を追加をし、予算総額を219億・322万・000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。6款農林業費におきまして経営体育成支援事業費202万円の追加は、大雪による被害を受けた農業用機械の更新に対し補助しようとするものでございます。

また、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費6億・848万・000円の追加は、3戸の農業経営者が実施をする農業用施設設備の整備に対し補助をしようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、16款道支出金において経営体育成支援事業補助金（大雪被害対策）で202万円、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金で6億・848万・000円を計上しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 意見書案第

1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書、意見書案第2号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書、意見書案第3号 「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書、意見書案第4号 平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、意見書案第5号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書、意見書案第6号 旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する補償及び救済等の早期解決を求める意見書、意見書案第7号 ケアプラン点検による利用制限、ケアプラン有料化を実施しないよう求める意見書、意見書案第8号 非婚ひとり親に寡婦控除のみなし適用をする所得税法改正を求める意見書、意見書案第9号 地域材の利用拡大推進を求める意見書、以上9件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外8件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

意見書案第1号外8件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号外8件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 報告第9号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいた

します。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、委員の派遣が決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時26分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 黒井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 大 石 健 二